

「企業版ふるさと納税」 制度がはじまりました

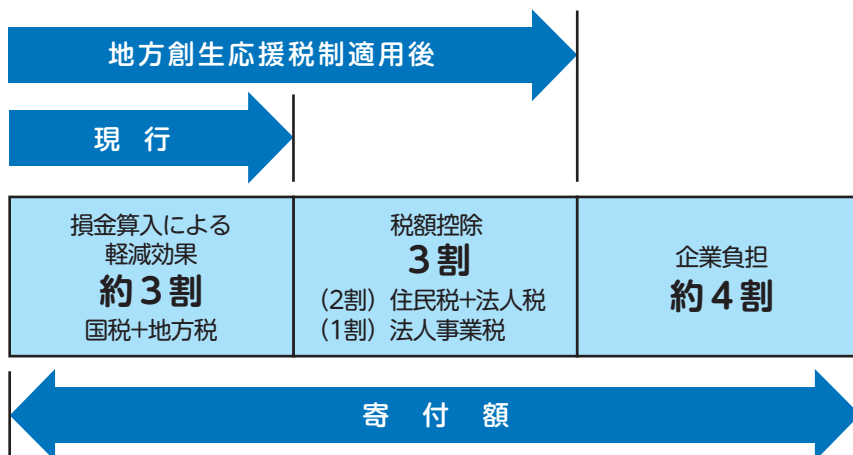
町 ではこのたび、昨年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生美郷版総合戦略」に位置付けている地方創生の事業に対して、企業の方々が皆さまでから寄附を受けることができる制度として国が創設した「地方創生応援税制」、いわゆる「企業版ふるさと納税」の対象事業として、2つの事業の認定を国から受けました。

企業の皆さまからの寄附の受付は、事業費が確定する本年12月以降を予定しています。事業の進捗に応じて、今後町のホームページ等でお知らせしていきます。

本町の地方創生につながる取り組みに対して、多くの企業の皆さまのご協力をお願いします。

「企業版ふるさと納税」とは

- 全国各地で行われている地方創生の取り組みの実効性を高めていくために、地方創生事業に対する民間資金の新たな流れを巻き起こすため、国が新たに創設した制度です。
- 国から認定を受けた地方公共団体の地方創生の事業に対して、企業が10万円以上の寄附をすると、税額控除の特例措置が受けられます。
(美郷町の対象事業は、7ページに掲載)
- ※企業の本社が所在する地方公共団体への寄附は、本税制の対象となりません。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- 地方公共団体の地方創生に貢献することで、企業のイメージアップにつながります。



例えば、企業が地方公共団体に100万円寄附をした場合、現行の制度では、寄附金の約3割（約30万円）の税の軽減効果がありました。今回の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）では、新たに寄附額の3割（30万円）が税額控除され、これまでの2倍の約60万円の税の軽減効果があります。

手続きの流れ



美郷町の対象事業は2事業

「企業版ふるさと納税」の対象となる町の事業は次の2事業で、概要は次のとおりです。

“生薬の里 美郷”構想推進事業(平成28年度～平成31年度)

町が取り組んでいる“生薬の里 美郷”構想を実現させることで、産業および観光の振興を図ります。

生薬生産体制の整備

- 目的** ●生薬栽培技術の確立と生産・加工・流通体制の整備により、農家の所得向上と雇用の創出を図ります。
- 事業内容** ●・栽培指導の実施(東京生薬協会栽培指導員等)
・薬用植物試験栽培調査の実施
・土壌等検査の実施
・薬用植物栽培研究会(仮称)への助成
・薬用植物栽培に係る研修会等への参加
- 担当** ●町農政課 ☎0187(84)4908

健康膳の普及

- 目的** ●生薬等を活用した健康膳の飲食店での提供により、新たな町の特産品開発を図ります。
- 事業内容** ●・提供事業者の育成(講習会、個別指導)
・広報PR活動の実施
- 担当** ●町商工観光交流課 ☎0187(84)4909

平場の森の整備

- 目的** ●「生薬の里 美郷」のシンボルとして、住民や観光客の憩いの場の整備を図ります。
- 事業内容** ●・薬樹植栽工事の実施
・平場の森案内看板等設置工事の実施
・平場の森の維持管理
- 担当** ●町農政課 ☎0187(84)4908

“美郷で定住”促進プロジェクト(平成28年度～平成31年度)

住民の定住(転出抑制)と当町への移住(転入促進)、結婚、出産、子育てを経てなお住み続けるまでのライフステージで障害となる事項に対して、次の5つの支援を行うことで、定住の促進を図ります。

長期インターンシップ事業

- 目的** ●インターンシップを機とした雇用促進により、就労確保を図ります。
- 事業内容** ●・インターンシップ受け入れ企業の、受け入れに要する費用の一部助成
・インターンシップ者の宿泊に要する費用の一部助成
- 担当** ●町商工観光交流課 ☎0187(84)4909

出会いの場創出事業

- 目的** ●若い世代の出会いの場の創出により、出会いと結婚促進を図ります。
- 事業内容** ●企業や各種団体間で開催する婚活イベント等の経費の一部助成
- 担当** ●町企画財政課 ☎0187(84)4901

不妊・不育症治療費助成事業

- 目的** ●不妊・不育症治療への経済的支援により、出生数の増加を図ります。
- 事業内容** ●不妊および不育症の治療にかかる経費の一部助成
- 担当** ●美郷町保健センター ☎0187(84)4900

UIJターン者正規雇用支援事業

- 目的** ●UIJターン者の正規雇用支援により、就労確保を図ります。
- 事業内容** ●UIJターン者を正規社員として雇用した企業への奨励金の交付
- 担当** ●町商工観光交流課 ☎0187(84)4909

出産育児型雇用継続支援事業

- 目的** ●非正規社員の出産・育児休業の取得推進により、安定した就労環境の整備を図ります。
- 事業内容** ●非正規社員に出産・育児休業を取得させ、期間終了後も継続して雇用した企業への奨励金の交付
- 担当** ●町商工観光交流課 ☎0187(84)4909

※“美郷で定住”促進プロジェクトの各事業について、助成の額や対象となる経費等の詳細は、各担当課にお問い合わせください。